

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第一日（十二月十六日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて
新消防指令センターの整備について

△会場 川越地区消防局 三階講堂

△出席委員

委員長	柿田 有一	議員	副委員長	道祖土 証
委員	加藤 進	議員	委員	樋口 直喜
委員	吉敷 賢一郎	議員	委員	吉野 郁恵
委員	小林 薫	議員	委員	片野 広隆
委員	大泉 一夫	議員	委員	小ノ澤 哲也
委員	小野澤 康弘	議員		

△組合議会議長

議長 中原 秀文 議員

△組合議会副議長

副議長 森田 敏男 議員

△説明のための出席者

	消防局長	橋本 丈夫
	次長	齋藤 匡央
	〃	西村 政徳
新消防庁舎建設準備室長		武笠 浩
新消防庁舎建設準備室副室長		中村 俊規

新消防庁舎建設準備室主査 中村 大樹

指揮統制課長 長澤 俊幸

指揮統制課主査 采澤 勝義

〃 江田 邦彰

△委員会に出席した職員

書記長	松本 清一
書記	黒澤 博行
〃	岩淵 巧
〃	青柳 慎次郎

○開 会 午後一時二十四分

○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

新消防指令センターの整備について

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達して

おりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

事務局、傍聴はいますでしょうか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 審査に入ります前に、前回の会議の内容を確認いたします。

十月一日の会議では、基本設計の見直しについて、用地の取得状況に

ついて及び事業スケジュールについて、資料を基に説明を受け、今後の

進め方について協議し、閉会いたしました。

以上が前回の特別委員会の概要であります。

続いて、本日の特別委員会であります。

お手元に配布しております特別委員会次第を御覧ください。

本日は、消防庁舎及び訓練施設等に関することについては、造成工事について、防災学習機能についてをそれぞれ単独議題とし、理事者より説明を受け、質疑を行います。

次に、新消防指令センターの整備については、進捗状況として基本構想について理事者より報告を受け、質疑を行います。

続いて、今後の進め方について御協議願ひ、特別委員会を閉じさせていただきます。

以上が本日の予定であります。

それでは、これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することについて審査に入ります。

初めに、造成工事についてを議題といたします。

説明願ひます。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、議題(1)造成工事について御説明申し上げます。資料等もございますので、着座で説明させていただきますと存じます。

最初に、造成工事費についてでございますが、資料一の一、合計欄を御覧ください。

基本計画及び基本設計では、総額で約二億円と御説明を申し上げておりましたが、基本設計見直しにおいて大幅な増額となった経緯について御説明させていただきます。

平成三十年の基本計画策定当時は、直近で大規模な造成工事費は、川越市斎場建設以外なく、田んぼ地帯への建設工事ということで同種の建設工事として参考にし、算出いたしました。

令和元年度には基本設計において地質調査を行い、その結果に基づき、概算造成工事費として今回と同程度の約十三億円が提示されておりましたが、当組合が計画していた工事内容とかけ離れていたことから検証が

必要であり、また追加調査やそれに係る時間的な制約などから、実施設計へ継ぎ、検討を続けることとしたことから、基本計画の造成工事概算額を踏襲することといたしました。

この件につきましては、検証が必要なことでございますが、概算金額が大きく変更になり、委員の皆様へ大変御心配をおかけすることになり、その時点でお示しするべきであったと反省しているところでございます。大変申し訳ございませんでした。

なお、現在、市、町、組合で構成する新消防庁舎建設検討委員会におきまして、造成工事費について確認を進めており、その技術的な面につきましては、川越市の建設部におきまして建設内容の検証を進めているところでございます。

それでは、土木工事費の増額についてでございますが、前回、十月一日の特別委員会では、建設工事費の見直しについてで、造成工事費の概算事業費の合計額のみ御報告させていただきましたが、今回はその内容と増額になった要因を御説明させていただきます。

お手元の資料一の一を御覧ください。

土木工事費といたしましては、造成工事、擁壁工事、雨水貯留槽工事、敷地外側道路工事の四つの工事分類となります。

最初に、造成工事の増額となった要因でございますが、主なものは、当初は盛土のみの圧密沈下を計画しておりましたが、当初見込んでいなかった植物の堆積の多い表土処理をする必要があること、また、造成工事が当初計画より一年延期になったことから、指令センターの更新期間を迎える令和七年度末までに新庁舎を完成させるためには、圧密沈下期間を短縮する必要がありますので、サンドマット工法を行うことにより、あわせて増額となったものでございます。

圧密沈下促進の内容でございますが、現地の地層は地表から約六メー

トル前後までの間が水を含んだ軟弱な粘土層であり、その下が砂層になります。この粘土層は地質調査の結果、地盤沈下を引き起こす原因となることから、その地盤の沈下対策を行うものです。通常の盛土だけの工法では、地盤の上に泥の蓋をするイメージになり、地下の排水のみとなり、約二年程度の沈下期間が必要ですが、サンドマット工法では、地盤面に約五十センチ程度の砂を敷き、その上に盛土を行い、その重さにより地下と地上面の二方向排水が促進されます。上方への排水を砂層で吸収し、排水管で一か所に集めて敷地外へ排水するものです。二方向排水となることから、圧密沈下期間を約八か月で完了するメリットがございます。

また、当初から令和七年度末を新庁舎供用開始として予定している要因として参考資料を御覧ください。消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム整備スケジュールと書かれた参考資料でございます。最初に、上段は当初予定の現在の更新スケジュールです。令和七年度に全部更新する現在の計画で、計画額は約十・七億円でございます。

次に、中段で令和八年度更新した場合でございますが、大きな問題として、車両と指令センターを結ぶ通信回線がNTTドコモのFOMA回線を使用しておりますが、このサービス終了が令和八年三月ということと通知を受けております。AVMの更新費用として約一・五億円が先に必要になり、その後、通信指令センターの更新を行うこととなります。課題としては、AVMは指令センターと依存関係で、メーカー固有のデータ方式であり、先行投資により指令センターも随意契約を迫られる場合や、その後、年度の指令装置更新において、全ての装置更新となりますと、初期投資額が無駄になる可能性などの課題がございます。

次に、三段目の令和八年度を過ぎた場合ですが、令和七年度にAVM更新で一・五億円、令和八年度に指令装置の心臓部となる指令制御装置

の更新で約三・八億円、それと並行して指令システムや無線システムの分解整備など、全部更新と同様の修繕が必要となります。

以上のことから庁舎の完成は令和七年度末までとし、あわせて指令センターを整備完了させ、残る工事を令和八年度当初に行い、全ての供用開始を令和八年七月頃としようとして計画しております。

以上が参考資料の説明でございます。

戻りまして、資料一の一を御覧ください。

次に、擁壁工事でございますが、川越市建設部で工法等について検証はございますが、現時点での増額の要因といたしましては、当初、擁壁の基礎は松杭とコンクリートの基礎を計画しておりましたが、地質調査の結果、耐力が不足しており、擁壁が不等沈下により波打つ可能性があることから、中層混合処理による擁壁基礎補強工事を計画したことで増額となったものでございます。

次に、擁壁の高さについてでございますが、訓練場の東側の造成レベルは道路地面から約一・九メートル程度の高さになります。なお、工事削減策として、当初、擁壁からのり面処理での検討をいたしました、共用面積約二千平米以上が減ることになり消防活動に支障となること、のり面の維持管理が継続して必要なこと、また安全性の面等のことから、擁壁は設置するという前提で積算をさせていただいたところでございます。

続きまして、雨水貯留槽工事でございます。当初は、庁舎北側の駐車場の下にプラスチック製雨水貯留槽を計画しておりましたが、敷地形状が変更になることに伴い、消防活動上支障とならない平面が限定されており、雨水貯留槽を深型にいたしました。また、この地域は地質調査の結果、地下水位が高く浮力が発生するため、コンクリート製にする必要が生じたことから増額となったものでございます。

次に、敷地内の排水工事でございますが、当初は外構工事に計上しておりましたが、雨水貯留槽への雨水の流入と排水は、勾配の設計などから一体で設計する必要がありますので、あわせて増額となったものでございます。

続きまして、敷地外側道路の工事でございますが、当初、基準外周道路幅は現状で約四メートル程度で、拡幅は不要として計画を進めておりましたが、関係課との協議において、消防庁舎は開発協議不要案件であります。同様の整備が必要であるとの見解を受け、六メートルとして整備することから増額となったものでございます。

次に、敷地形状の変更により、新たな道路水路の付け替えが必要となり、あわせて増額となったものでございます。

なお、昨日、川越市、川島町、組合、三者で構成しております新消防庁舎検討委員会において検証が行われ、造成工事、擁壁工事についてはやはり必要な手法であるということで確認をいただきました。なお、費用については減額する手法ということで現在進めているところでございます。

また、雨水貯留槽工事については、プラスチック製品等々の検証がまだ済んでいないところから、引き続き検証をしていただいているところでございます。

あわせて敷地外側道路の工事につきましても課題等があるため、引き続き検証していただいているところでございます。

以上が大変雑駁でございますが、資料一、土木工事費の増額でございます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

樋口直喜委員 御説明いただきましてありがとうございます。

まず初めに、最初の御説明の段階で、基本計画と基本設計が当初二億円だったと。それは最近やった工事である斎場を参考に算出したと御説明がありましたけれども、斎場を参考に算出したのが二億円という理解で大丈夫ですか。

新消防庁舎建設準備室長 そのとおりでございます。

樋口直喜委員 そうしますと、十月一日に頂いた資料一の二のときには、基本計画が平成三年度末に示されておりまして、そのときの造成工事は三千七百万円、そこから基本設計完了、令和元年度末のときに、初めて造成工事が二億円と示されていると思うんですけども、そもそもこの三千七百万円という基本計画に表れていた造成工事費は何が根拠だったのかお示しいただけますでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 トータル二億円は、今回の御説明させていただきました造成工事、擁壁工事、雨水貯留槽工事の三つを合わせたものが二億円という形になっておりまして、そのうちの造成工事部分の土盛りの部分について三千七百万円というふうな形で計上させていただいたものでございます。

樋口直喜委員 そうすると、ごめんなさい、新しく頂いた十二月の資料一の一の基本計画と書いてあるところの、この三千七百万円に値するのはどこになるのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 今、調べさせていただきます。少しお時間をいただいてもよろしいでしょうか。

(休憩)

(再開)

新消防庁舎建設準備室長 大変申し訳ありませんでした。この内容については、途中で工事費の内訳の振替とかがしておりますが、当時この三千七百万円

の根拠といたしました。盛土を整地していただく費用、それが七千五百万円に変わったところは、それにプラス外構工事の舗装工事等々を含めて七千五百万円と見ていたところでございます。大変申し訳ございませんでした。

樋口直喜委員 ありがとうございます。三千七百万円については理解をさせていただきますましたが、基本計画から基本設計に至るまで、平成三十年度末から令和元年度末までの間に、先ほど御説明があった地質調査が行われていて、議事録を読ませていただくと七か所、ボーリングをしていますということだと思っておりますけれども、そういう意味では、基本計画から基本設計の間に地質調査をしたけれども、二億円という見込みに変わりはなかったということで、基本設計の令和元年度末に二億円ということをお勧めされたという理解でよろしいのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 基本設計時でございますが、当初、先ほども少し御説明させていただきましたが、業者からは、今回と同程度の地質調査等々の結果を踏まえて同程度の金額が出ておりました。ただその時点で、その段階では概算的な設計と金額でしたものですから、我々が考えていた工法と大きくかけ離れていたものですから、それを検証しないで提出しているものがあったものですから、そのまま二億円をという形で提示をさせていたところでございます。

樋口直喜委員 今の御答弁は、地質調査をした結果も既に十三億円近くかかるだろうということが提示されていたけれども、その検証性の不確かさから、当初予定の二億円をそのまま提示していたということは、地質調査の結果を反映した二億円ではないということなのか確認をさせていただきます。

新消防庁舎建設準備室長 そのとおりでございます。既に地質調査を終えた後の検証でしたが、地質調査、それから雨水貯留槽等、いろんな要件等もいろいろとありましたので、検証を含めるということで、そのままの二億円

を踏襲させていただきました。

樋口直喜委員 そういう意味では二億円では、そもそも時間をかけようが工事ができないということになるのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 結果的には、そのとおりでございます。

樋口直喜委員 分かりました。それを受けて令和二年十二月に土地を取得して、その上で年が明けて令和三年八月に今回の概算が示されたということになるかと思えます。そういう意味では、この基本設計から見直し、この見直しというのが今、実施設計と言われているものとイコールと捉えてよろしいと考えさせていただきますけれども、この基本設計から実施設計に至るまでは、追加の調査等はしたのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 追加のものとしては、当初、当組合で予定していなかった耕土処理、表土剥ぎという田んぼの泥を取るといった工程の調査を追加で行っております。

樋口直喜委員 分かりました。そういう意味では、本来、もう基本計画のときはあらあらの概算で二億ぐらいで見込んでいたけれども、その後、令和元年度の最中に地質調査を行って、その時点で本来であれば十三億円近くかかるというところが見えていたものの、少し時間をかけて検証するという理由の中で二億円が提示されたまま土地が取得され、今になりこの金額が提示されたといった流れ、まずそういった流れでいいのかだけ、一旦確認させていただきます。

新消防庁舎建設準備室長 今、委員さんのおっしゃるとおりでございます。

樋口直喜委員 分かりました。そうすると、今回、資料一の一で御説明いただいている地質調査の結果は、それぞれに理由が書かれていますけれども、これはもう本来分かっていたことということでよろしいんですね。

新消防庁舎建設準備室長 当初、ボーリング調査については、まずは地質調査というところから、しっかり七本のボーリング調査をさせていただきました。

その後、しっかりと検証していく中で、地盤の強さとか、どういう改良が必要かというところを検証していったものでございます。

樋口直喜委員 分かりました。そういう意味では、一回目の地質調査で出てきた十億円近い概算が、本当にそれだけかかるのかというところで改めて追加で調査をしていて、やっぱりそれだけかかるねということが分かったということだと理解をさせていただきました。

その上でなんですけれども、造成工事のほうは、工期を短縮するためサンドマット工法をするんだというふうに見えるんですけども、逆に言うと、時間をかければ七千五百万円でできる工事なんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 造成工事が一年先送りになりましたから、本来ならば、そのままスケジュールをスライドさせるべきところでございますが、先ほど御説明したように、やはり指令センターのどうしても改修の時期に間に合わせるということで、短縮できるサンドマット工法というものを取り入れさせていただきました。また、費用については、ここで大きく金額の増額になった要因といたしましては、耕土処理といまして、田んぼの表土を改良するというところの工費がかかりますので、もし、それを盛土だけでやった場合には、やはり今の現在の金額とさほど変わらないというような見解を受けているところでございます。

樋口直喜委員 ちょっと確認なんですけれども、七千五百万円では結果的にはできない地質、さっき言ったように、二億円というのは、あくまで基本計画の頃から考えていた、何の根拠もないと言ったら語弊があるのかもしれないですけども、調査に基づかない概算であって、実際に調査をしたら、二億円では到底できる工事内容ではないということと理解してよろしいですか。

新消防庁舎建設準備室長 先ほどお示しました三項目についての合計金額二億円というところは、斎場を基に概算額を出したものですから、その金額で

は、地質調査等を行った結果からは費用的にはできないという結果になっております。

樋口直喜委員 分かりました。であれば、やっぱり二億円というのは、令和元年度末に示される数字としては、甚だ違和感がある数字だったということが改めて確認できたのかなと思います。本来であれば二億円でできないことが調査の結果分かっているのであれば、できない金額を示しているということは、やはりあってはならなかったのではないかなと改めて感じるところです。

もう一点、ごめんなさい、ちよつと付随して雨水貯留槽工事のところが一億円から五億円に変わって、これは敷地の形状の変更に伴って平面が限定されたから、敷地内でやるには四億円追加する必要があるということだと思うんですけども、そういう意味でいうと、逆に平面が取れるように土地をもう少し取得すれば、総額として安くなるということも考えられるのでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 まず、土地の買い増しの件でございますが、まず土地につきましては、現在約三千平米が今、買えなかったことから、有効地としては約二万平米の敷地となっておりますが、庁舎エリア、それから訓練エリアとすると、ある程度の土地は確保できているものと考えております。

今、委員さんから御指摘のように、土地を買い増すこと、雨水貯留槽というような見解もいただきましたが、そこでも少し検討させていただきましたが、やはり雨水貯留槽は改めて土地を買ってとなりますと、農振除外とか、いろんな申請等々で期間がかかってしまい、やはり先ほど申し上げました指令センターの改修に間に合わなくなるということから、敷地内の雨水対策をすることに決定したものでございます。

なお、土地の買い増しにつきましては、やはり大きく広くあれば、我

々としても訓練、いろいろな災害時の有効活用ができる必要性は大いに感じているところでございますが、現時点では、指令センターに間に合わせるために、このある土地で対応できるようにさせていただきたいというところから、敷地内ということで進めさせていただいているところでございます。

樋口直喜委員 ありがとうございます。先ほどの基本計画の金額自体が、実現性が不確定などともあると思うんですけども、一億円で本当にプラスチック製でできるのであれば、四億円足すと五億円で造るといったら、それこそ土地を買い増して三億円で済むんじゃないかとか、四億円で済むんじゃないかというところはあろうかと思うんで、そこは意見として申し上げておきます。

すみません、少し長くなつたんですけども、もう一点だけ、資料一の二のところ、それぞれ金額を出していただいていると思うんですけども、それぞれに諸経費というのが項目としてありまして、この諸経費の算出の根拠というのはどうなっているのか。例えば擁壁工事というのと、本工事に対して五〇%以上諸経費がかかっているという状況を見せていただくと、これはどのようなお考えで諸経費が積算されているのか教えてください。

新消防庁舎建設準備室長 この諸経費につきましては、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等々の算出根拠がございまして、その計算式からこの金額が算出されたものでございます。

樋口直喜委員 分かりました、長くなりました。結構です。

柿田有一委員長 よろしいですか。他に御質疑ございますか。

吉敷賢一委員長 道路のことなんですけれども、当初、既存の外周道路四メートルで拡幅が不要なことだったんですけれども、今回、整備が必要となった、大きく方向転換されたんで、その大きな理由というのは何なんで

でしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 当初、川越市の関係課と、いろいろな面で道路以外でも協議をしておりますが、当初はそのままの四メートルで拡幅せずということと基本計画のときオーケーをいただいていたんですが、今回この消防庁舎は開発許可不要案件でございます。ただ、川越市から、やはり開発に準じてというところをしていただきたいということで、民間と同じような指導でやっていただきたいというところから、この六メートルに変更になったものでございます。

吉敷賢一委員長 開発に準ずるものになるから、そうではないけれども、市のほうからそういう指導があったという認識でよろしいですか。

新消防庁舎建設準備室長 言葉足らずで申し訳ありませんでした。今回、開発許可ですが、開発許可は要らないということで許可不要案件であります、開発許可に準じた工法で実施してくださいというような指導をいただいたところから、この六メートルに変更となったものでございます。

吉敷賢一委員長 逆に、四メートルのままではできないよという話なんですかね。新消防庁舎建設準備室長 開発許可案件ではないので、法令違反とか、そういうものになるというものではないということですが、やはり民間に指導していると同様に、官公庁だからやらなくていいというところには至らないので、準じてやっていただきたいという指導でございました。

吉敷賢一委員長 ありがとうございます。承知しました。

その後書いてありますけれども、付け替えの導水路が出てきていると思うんですけども、これは先ほどあった既存道路の拡幅部分と付け替え道路の部分、何メートルずつぐらいあるんですか、それぞれ距離については。

新消防庁舎建設準備室長 今回は用地の図面が出ておりませんので、ちよつと言葉で説明させていただきますが、まず、道路の付け替えということで、御

成街道から庁舎の南側に向かって約七十メートル、それから今回、土地を買収できなかったところの境が約五十三メートル、これが付け替えが必要になる通りでございます。残り既存の道路でおおむね南北、東側の道路合わせて約三百メートルの拡幅が必要となるものでございます。

吉敷賢一郎委員 承知しました。一般の開発と同じようにということなので仕方ないのかなと思いますけれども、しっかりとやっていただきたいと思いません。

以上です。

柿田有一委員長 他にございますか。

大泉一夫委員 前議員の質疑にあわせて、ちよつと聞きたいんですけども、この地質調査、平成三十年に斎場を基本に積算したことなんです、その段階で地質調査は行っているんですか、これは。

新消防庁舎建設準備室長 ポーリング調査につきましては、基本設計を始めた中で実施をさせていただきました。

大泉一夫委員 基本設計をした段階で行ったと。そうすると実際に行ったのはいつになりますか。

柿田有一委員長 基本設計の日付と地質調査の日付の前後関係を含めて分かるように説明していただくのがよいと思いますが。

(休憩)

(再開)

新消防庁舎建設準備室長 大変お時間をいただいて申し訳ありませんでした。

まず、基本計画のときには、周辺のポーリング調査をもとに基本設計等々を考えておりました。

続きまして、実際にポーリングをやりましたのは、令和元年十二月に契約をさせていただいて、調査は令和二年の年明けから実施をさせてい

ただき、基本設計のときに、最終的に杭の長さ等を決定したものでございます。

大泉一夫委員 そうしますと、先ほど言った平成三十年のときは全く調査、地質的に場所は選定はしたけれども、全く現地、見てなかったと。この平成三十一年三月の庁舎建設基本計画書には、地質状況というのは平成三十一年度の実施予定という形は出ていて、そのときのコメントとして、ハザードマップによる液化危険度はやや高いという評価もしているんですよ。それに対して、このままで調査をしていないということで、それで令和元年に調査を行って十三億円の金額が出たわけですよ。結局、現在まで、そうすると令和元年に行った調査以外は、地質調査は一切していないですか、そのほかには地質調査的な部分は。先ほど検証とかと言っていましたけれども。

新消防庁舎建設準備室長 まず、令和元年度に土地を変えようとするところの地質調査をさせていただきました。その後、先ほど申し上げました表土剥ぎと、耕土処理ということで、田んぼの泥がどのぐらいあるかという地質調査は令和二年度末に実施をさせていただいております。地質調査をやらせていただいております。

大泉一夫委員 基本計画に平成三十一年度予定という形で、もうそのときからある程度やらなくちゃいけないということを認識していたにも関わらず、令和元年に調査をして、そのときの金額が当初の二億から十億以上の金額が増えるという額になったわけですよ、出された結果が。にも関わらずその間、この何年間かは、それを、理事者の組合のほうで議会にも報告しないで、ずっと眠らしていたという認識でよろしいんですか。

新消防庁舎建設準備室長 今の委員さんの御指摘でございますが、まず基本計画、平成三十年度末には、その周りのポーリングデータ等々を含めまして、また委員会で平米単価、建設単価等々を決めていただいて、おおむねの

概算額を出したところでございます。それにつきまして、令和元年度末には、まだ先ほども申し上げましたが、この時点で今回と同等の金額が提示をされましたが、先ほども申し上げたように、我々が、組合が考えている工法等と多くの差異があつたものですから検証が必要だということとで、今回のこの時点での提示という形になりました。それでその間、先ほども言いましたが土質調査を改めてやったり、いろんな工法等検証していったら、また後で途中で土地が買えなくなる変更があつたので、一時的にちよつと検証も止まつていた時期もございますが、そういう形から、ここでの正式な金額の提示ということでさせていただきますものがございます。

大泉一夫委員 野菜を作る畑を買うとか、そういうものじゃないと思うんですよ。当初、二億で計上していたものが六倍以上でしょう、この金額を見るとそれを理事者というか、そちら側だけでずつともんでいたというか、どの程度の検証をしたかは分からないけれども、議会のほうに何ら報告なく行ってきたということは、逆に言えば議会軽視というか、消防組合の議会のほうに、私から思えば、私も今回、初めてこの消防組合のほうに入ってきたんですけれども、この庁舎の移転については、内々うちの会派からの議員からも話は聞いておりましたけれども、このようなものを伏せて進めていたというのは、今回初めて、私自身も哑然としているんですけれども、それに対して、皆さん方は今回の件に関して、何か申し訳ないとかという気持ちはあるんですか。

新消防庁舎建設準備室長 先ほども少し述べさせていただきましたが、今、委員さん、おっしゃったように、当初この同等金額が出たときに、まだ検証が終わっていないことからということでお示しをさせていただきました。最初にしましたが、今考えると、当時まだこれから検証もあるが、見込額として提示すべきだったと大きく反省しているところでございます。

大泉一夫委員 では、ちよつと別なことを聞きます。

先ほど整備スケジュール、縦の見させていただきました。令和七年に完成すれば、十・七億円、計画があつた云々として、下に令和八年度以降になりますと追加の金額が出ますよということになるんですけれども、これは令和八年度以降、七年に完成しちやえば、この金額自体はかからないことではないですか。

新消防庁舎建設準備室長 そのとおりでございます。

大泉一夫委員 そうしますと、この七番でやると、計画額はこの表で見ますと十・七億円、下で行ったら一・五億円がプラスになってという部分がありますし、さらに下に行くとも一・五億、三・八億、二千四百万云々という、こういうものというのはかからないで、一切支出しないということを確かできるんですね。

新消防庁舎建設準備室長 現時点では、そのように見込んでいるところでございます。

大泉一夫委員 あと最後に一点だけですが、先ほど来の前議員への答弁を見ますと、指令センターのほうの稼働というものを非常に焦っているような気がしたんですけれども、これは何かそのところに稼働しなくちゃいけないという理由は、今言ったような予算が後に回すと、この分がかかってしまふというような認識なのか、何かそのところに意味があるのかどうか教えてください。

新消防庁舎建設準備室長 今、指揮統制課の職員がいますが、私のほうで答えさせていただきます。

まず、当指令センターにつきましては、指令センターの寿命というのは約十年というふうにお聞きしているところでございます。その最初に整備してから五年で部分更新、十年目に全部更新という形になっておりますが、今、一年延びたことにより、今の全部更新については十一年目

に当たります。そうしますと、それまでに一一九番を受ける機械の心臓部というところは一度も交換していませんので、それを交換しなくてはならなくなってしまうことから、そういう先ほど三段目にありました三・八億円、心臓部を替えるという大きな金額がかかってくるというところから、またその使用するに当たって、この庁舎ではやはり更新がなかなか難しいと。今ある場所で、極端に言えば指令台を半分ずつ更新するような形にすればできると聞いておりますが、そうしますと、その数か月間、現在の一一九番の受信体制が約半分ぐらいの容量になってしまつて、一一九番体制等の受信に支障を来すおそれがあるので、庁舎を造つて全部更新をさせていただきたいということから、この表を作らせていただいたものでございます。

柿田有一委員長 大泉委員、よろしいですか。

今、大泉委員の質問の中で、新たな費用に云々という話がありました。が、一年手前側に来ると、更新の期限が一年手前になることなので、全くゼロ、載っているものは計上されないけれども、手前に来ることで更新に必要な期限が一年手前側にずれるということがあるので、その差分についても答弁をもらったほうが妥当だというふうに思うんですけども、そうでないと期間の問題があるので、その点、更新に必要な期間、例えば五年だとか十年だとかすれば、その期限が一年手前に到来するということがあるので、その差分はあるというふうに思っておいていいですよということを答弁しておかないと、漏れがあるような気がしたものですから、

金額でなくとも構いません。期限が手前に到来することになりますよと。つまり一年先延ばしにして、一定金額をかけて一年後に造るということになったら、更新に必要な期限、例えば十年とすれば十年は一年向こう側に行くわけですけども、今回のスケジュールで一年手前に何と

か完成させたいということなれば、その更新期限は一年手前にやってきましたよねという確認だけなんですけれども。

新消防庁舎建設準備室長 大変失礼いたしました。本来ならばそもそも当初の供用開始につきましては、令和七年四月を目的にしております。そこが十年目でございますので、もう既に更新期間は一年過ぎていっているものがございます。ですので、また七年度には、先ほど御説明いたしましたFOM A回線の問題がございまして、そこで費用が新たに追加になってしまふということですので、そういう費用等々という形から、この令和七年度中に指令センターの整備はさせていただきたいというところでございます。

柿田有一委員長 そうすると、次の更新は例えばシステムが十年期間で更新を見込みますというところも、前後、若干可能性はあるというような今の答弁に聞こえますけれども、そういう認識でよいのかしら。

新消防庁舎建設準備室長 今回のスケジュールとしましては、造成工事が一年延びているから、当初から一年延びていますので、指令センターの更新も本来なら十年ですべきが一番理想的ですが、一年延びているところでございます。ですので、次回の整備については、やはり全部更新については、そこからまた十年という形になるのでございます。

柿田有一委員長 結構です。不足があればということで申し上げます。

他に御質疑ございますか。

小野澤康弘委員 何点かお聞きさせていただきましても、前回、私、休憩中にいろいろ聞かせてもらったんで、議事録は残っていなかったんですけども、今、前任の委員長さんのお話を確認しましたところ、やはり当初二億円の数字というのは、その二億円との差というのを私は物すごく疑問に思ったんですよ。その二億円に対しては、基本的には余り正確な根拠がちよっと欠けていたというようなお話をされてきましたけれども、

それで御答弁ですと、新しく調査したら、それなりの数字が出てくるような結果になってしまったんだけども言えなかったというようなことよろしい、まず、そこを確認させてもらいたいんですけども、そういうことでしたよね。

新消防庁舎建設準備室長 そのとおりでございます。検証が済んでなかったことからお示しができませんでした。

小野澤康弘委員 それはかなり重要なことなんですけれども、個別に聞かせていただきますと、造成工事のところ、今回、サンドマット工法というものが圧密対策により増額になったということで、この工法というのは川越市のほうといろいろ検証したみたいですけども、市は採用したことはあるんですか。

新消防庁舎建設準備室長 確認をしたところ、川越市では、このサンドマット工法実施の経験はないとのこととです。

小野澤康弘委員 私も、どうしても圧密というと、しっかりと地盤層を造らなきゃいけないということの意味だと思うんですけども、サンドマットって、私も専門ではありませんけれども、どちらかというと地下水が高いとか、そういったものによって砂の層を造って砂にしてまた戻すというような、そんな形なんじゃないかなと思うんですけど。これは実際にこの地盤というのは、もちろん、杭は打つわけですよ。

新消防庁舎建設準備室長 この圧密沈下対策を実施した上で、杭打ちはさせていた
できます。

小野澤康弘委員 市のほうが余りやっただけじゃない工法ということなんで、私もどう
いう工法か、基本的にはマットというんですから、砂を敷いて、その上に泥を載せるのかなというふうに想像しますけれども、やったことがない工法で、それをかなり期待しているからこそ、そこに増額になった理由があるんだということであれば、これは数字に入ってくるんで何

とも分かりませんけれども、今度は次の下の擁壁、これもまた根拠のない総額二億円から、単独で三・七億円になってきているんですけども。この数字に關しても、のり面を検討したけれども、有効面積が減っちゃうんで削減しようと思ったんだけども、安全面の面から擁壁を設置したと書いてあるんですけども、これをサンドマット工法にしたことによつて、さらに擁壁をしなきゃいけないという理由にはなりませんか。

新消防庁舎建設準備室長 サンドマット工法をして圧密を促進させて、地盤沈下をさせて、盛土自体は全体的に落ち着けさせていただきますが、やはり擁壁なしでいたしますとのり面の長さが大きくなるということで、やはりその管理、危険性等も含めて、基本的には擁壁はあったほうがいいだろうということ、擁壁を設置することとさせていただきます。

また、先ほども御説明をさせていただきましたが、やはりのり面にしますと、今の現状から二千平米程度、活用できる面積が減るということもありますので、そういうことも含めて擁壁を必要とさせていただきますのでございます。

小野澤康弘委員 一の二の資料を見ますと、擁壁側のプレキャストかな、いわゆる出来合いのものを多分持つてきてやるんですけども、これを四方向やったら物すごい金になっちゃいましたよね。当然、お金がかかるんですけど、この手法でやったら。ただ、私が言いたいの、サンドマット工法を使うことによつて面積が削減されちゃうからと理由には書いてあるんですけども、現実的にはその削減以上の問題で、サンドマット工法を使うから擁壁を使わなきゃいけないような工法に、さらにしっかりと擁壁を造らなきゃいけない工法になったんじゃないかというふうに思ったんですけども、その点は技術的な問題だからいいんですけども、余りにも金額がかさんできちゃっているんで、この数字がきつと下がっていくんだらうと思うんですけども、そういうことをこれからやろうとして

いるんでしよう。

新消防庁舎建設準備室長 擁壁工事につきましては、昨日行いました検証結果で、建設部で検証していただいた結果、この当初多く金額が跳ね上がった中層混合処理という処理をしなくても、擁壁が耐えられるコマ基礎というもので対応できるということで、この擁壁工事で大幅な減額ができるという見込みということで検証結果をいただいているところでございます。小野澤康弘委員 それは全くいい傾向だと思うんで、それは期待していますよ。

あともう一つは、雨水のところに関しては、結局、私は前にも言いましたけれども、土地が取得できなかったから建物の位置が変わった。建物の位置が変わったから、逆にその雨水貯留槽の位置も変えなきゃいけない。それによつて大きな差異が生じるようなものを造らざるを得なかったというような、どうも形に取れちゃうんだけれども、もともとこの基本計画で、先ほど大泉さんからお話がありましたけれども、この基本計画の中に、この辺の地層つて、もう既に支持層が十五から二十メートルあるということで軟弱地盤と分かっていたわけでしょう。だから、その辺のところを分かっているながら、最初の二億円という数字の出し方、それとそこが根拠がない数字であれば、こつちのほうは、そこと比べたら、比べようがないような議論をしているわけですよ、非常にばかげた議論をしているわけ。だから、極めて私もどういふ進め方をしているのかなと思いました。前にも御指摘させてもらったことがあったんですけども、このようにある程度数字が出てくるとなると、やっぱりもともと費用がかかるようなところに対して、これからしつかりした、また建設計画を練っていくんだということだと思わなければならない、余りにもちよつと煩雑過ぎるんじゃないかなと、これは指摘しておきますよ、はつきり。

ただ、時間の中で造っていかなきゃいけないというものを選択するの

か、それか費用対効果を見た形でやっていくのかというのは、やはり市民のために造る施設なんで、できるだけ早く安全性が高い施設で、またそれによつて消防の機能が十分発揮できるような施設ができることを、もちろん私は望むわけでありませうけれども、ちよつとこの説明が極めて煩雑な説明で来ちゃっているんで、言いたくないことまで言わざるを得なくなっているわけですよ。その辺については、室長がずつと御答弁されておりますけれども、局長はどういうお考えですか。

消防局長 まず、御説明する内容、御報告する内容に詳細な部分が含まれず、どちらかというと大枠での説明が続いてきております。大変申し訳なく思っております。私たちの中でも説明、打合せをしながら説明できた中ですが、より詳細な、より丁寧な御報告、御説明をさせていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

小野澤康弘委員 増額の要因、理由、これは読ませていただいたんで、なるほどなというふうには私なりに解釈はさせていただいておりますけれども、数字に関しては、本当にしつかり、まだまだ検証中というんですから、しつかりした形で調べて調査して、それできちんとした報告のシステムをつくってくださいよ。この特別委員会というのは調査委員会なんですから、追認していく委員会じゃないですよ、そうですね委員長。

柿田有一委員長 はい。

小野澤康弘委員 ですから、我々は調査してよりよいものを造るための調査なので、その辺をいろいろそちらの都合で、言葉は悪いですけども、自分たちのところでもっておかれても困っちゃうんですね。ですから、その点についてはきちつとっておきますけれども、今後、そういうことに對しては厳しいことを言わなきゃいけない部分もあるんですから言わせていただきますけれども、しつかり職務を果たしてください。

以上です。

柿田有一委員長 答弁はよろしいですか。

小野澤康弘委員 何か御感想があったら。

新消防庁舎建設準備室長 これまで委員の皆様から御指摘いただいたところは十分に反省し、今後はこのようなことがないように注意して、丁寧にしつかりと説明をさせていただきたいと思えます。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 ほかに御質疑ございますか。

小野澤哲也委員 雨水貯留槽工事の関係なんですけれども、この説明を見たときに、基本的には地形が変わって、平面が限定、平面が小さくなった。その関係で小さくなった分、深くしなきゃいけないということで深層化という形なんだと思うんですけども、具体的にはどのぐらい深くなるのか、具体的にはもう分かっていることなんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 この件につきましては、県の雨水貯留槽を担当している課に確認をしたところ、現時点では田んぼの地面から湛水地域です。そこからおおむね十センチになりますので、今の田んぼのレベルから約三メートルぐらい深く掘り起こして、雨水貯留槽を埋め込むという計画となっております。

小野澤哲也委員 三メートル深くなるということ、もう一点、地質調査の結果という表現になっているんですけども、地下水による浮力を受ける。一つは深くするために強度を増すためにプラスチックからコンクリート、もう一つは、浮力を止めるために重さをつけるということですか、プラスチックからコンクリートということだと思っておりますけれども、三メートル深くなったから浮力を受けるのか、地質調査をした結果、極端に言えば三メートルでなくても浮力は受けることになっていたのか、そ

れはどうなんです。深くしたから浮力を受けるんですか。

新消防庁舎建設準備室長 具体的に申しますと、両方が兼ね備えたところでございますが、今、検証はしていただいておりますが、プラスチック製品でも対応は当時可能というような見解を、メーカーからいただいていたんですが、今回、この土木をコンサルしているところによると、やはりコンクリートのほうがしっかりとできるだろうというところから、コンクリート製に変わったものでございます。

小野澤哲也委員 それはよくわかっているんですけども、極端な話で言うと、従来の深さでも地質調査したならば、同じようにプラスチックじゃなくて、コンクリートにしたほうがいいという話が出る話だったのかと、深くする前から。その辺は分かりますか。

(休憩)

(再開)

新消防庁舎建設準備室長 ただいまの件につきましては、技師のほうに改めて確認をさせていただいた上で、改めてお答えをさせていただきたいと存じます。

柿田有一委員長 よろしいですか。

小野澤哲也委員 はい、結構です。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。

道祖土 証副委員長 それでは、事前に答弁をお願いしていましたので、・口委員、小野澤、小野澤両委員と重なる部分もありますけれども、一つ質問させていただきます。

今回の基本設計の見直しの中で、特に造成工事費が増額になっているが、別に用地購入など案は検討したのか。また、その場合に、隣接する用地を購入する場合の期間と費用をどのように考えているのか伺います。さらに、駐車スペースが減少した部分をオフサイト貯留掘込み式に

して、通常は駐車場にする案を検討しなかったのか伺います。

それから……

柿田有一委員長 一問一答で大丈夫ですので、よろしいですか。今、二点いただきましたので、そのところまでは御答弁いただいて結構だと思います。

新消防庁舎建設準備室長 大変失礼いたしました。聞き漏れがありましたら大変失礼ですので、もう一度質問の内容を確認をさせていただきます。

基本設計から見直しまでの金額の増額等の推移の理由でよろしいでしょうか、一問目は。

道祖土 証副委員長 そこは先ほど答弁があったので……。

新消防庁舎建設準備室長 そうしますと、今回の基本設計の見直しの中で……

道祖土 証副委員長 そこで結構です。

新消防庁舎建設準備室長 まず、今回の基本設計の見直しの中で、特に造成工事が増額になっているが、用地購入などの案は検討したのかということと、増額になっています。よろしくお願いします。

これにつきましては、やはり雨水貯留槽の分を買い増してということろは少し検討させていただきましたが、これにつきましては、先ほど申しましたように、指令センターがどうしても改修させなくてはならないということ、これを購入して進めますと、やはり農地転用等、また手続等で約一年から二年くらい期間がかかり、そこから造成の許可になりますと、指令センターの改修に間に合わなくなることから、この点については買い増しをせずに、この現ある土地で雨水貯留槽を設置していくということで検討に至ったものでございます。

それから、隣接する用地を購入する場合の期間と費用ということは、今お答えさせていただきましたが、これからその交渉と農地転用等の期間は先ほど言いましたように一年から二年ぐらい、費用については、概算額では出ておりますが、金額はお示したほうがよろしいでしょうか。

まず、当初買えなかった三千平米を雨水貯留槽部分として買った場合には、土地購入費としては約八千万円と倉庫がありますので、その倉庫分の物件の補償費が加算されてくるかと思えます。

また、以前からお話がありました北側の全てを約八千三百平米を購入するとすると約二億二千万円プラス今の物件補償費というような費用がかかる見込みとなっているところでございます。

道祖土 証副委員長 前の資料を見ると、申請から農振除外まで六か月間で完了しているという資料があったんですね。用地買収とかあるんで、その辺はあるのかもしれませんが、同時進行で進めれば可能ではないかと自分なりに想像するので、その辺はどうしても無理、やっぱり二年ぐらいかかってしまうということではよろしいでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 今、委員さんの言われたとおり、協議の審査時間については約六か月でございますが、その前の協議等々を含めますと、やはり一年から一年半程度の期間は必要になるところでございます。

道祖土 証副委員長 ありがとうございます。

それから、金額的にやっぱり今回の貯留槽を考えたら、用地費の金額は相当安いと思うので、ぜひ検討してほしいなと思うんですけども、もうこれはまるつきり、今のところ考えはないということと、よろしいのかお聞きします。

新消防庁舎建設準備室長 雨水貯留槽につきましては、先ほども申し上げましたように、指令センターを間に合わせるために、どうしてもこの今のスケジュールで進めさせていただきたいと考えているところですので、現時点では雨水貯留槽のための買い増しということは、現時点では考えないのかなということとを考えています。ただ、先ほども言いましたように、今後この土地については、やはり広く有効性としては使えますので、その場合には、またお諮りをして、買い増し等々も検討していく必要がある

ると考えているところでございます。

道祖土 証副委員長 それでは、駐車場スペースが減少しましたよね。イベントのときに、吉野委員からも質問があったように、足りないんじゃないかとあつたので、今の金額から言えば、じゃ、今後、駐車場スペースとして購入は検討する考えはあるということでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 駐車場スペースというよりも消防用地としているような活用等もございまして、そういう場合には、今後、課題等も整理して考えていきたいと考えているところでございます。

道祖土 証副委員長 それであれば、雨水貯留槽のオフサイト貯留の掘込み式というの、間に合うか間に合わないか分からないですけども、それも検討しながら、それが間に合わなかったらしようがないんですけども、後々そういう資材置場なり、いろんなもので用地を購入する予定があるのであれば、できる限りそうしていただければ、相当コスト削減につながるんじゃないかと思えますので、その辺の考えをお聞きます。

新消防庁舎建設準備室長 今、委員さんのおっしゃるとおり、買い増して、そこに雨水貯留槽を掘込み式とした場合に、やはり、またこれだけ面積にした場合に、その残土処分、いろいろな諸費用等を鑑みますと、かなりの費用の増額になってしまうのかなというような、さらに見込まれるのではないかなというところがあるものでございます。

道祖土 証副委員長 ちよつと今、増額と聞こえたんで、ちよつと分からないんですけども、じゃ、今回の貯留方法と、オフサイト掘込み式、貯留池みたいな部分、その費用の差というのは、どちらが高くて、どちらがどのくらい安いのかというか、その差はどのくらいなのかをお聞きます。

新消防庁舎建設準備室長 失礼いたしました。先ほどの答弁を訂正させていただきます。増額と申しましたが、基本的には用地を買って、その貯留槽を造った場合ですが、詳細な積算までは至っておりませんが、今回、計画し

ている貯留槽よりは少しは安価になるかと考えているところでございます。ただ、先ほども申しましたように、手続的な問題等々も期間がありますので、どうしても今の現状でさせていただきたいと考えているところでございます。

柿田有一委員長 加えて今の質問そのものの差というんですか、掘込み式の差の金額の積算の話が質問だったと思いますが、それについての答弁を。

新消防庁舎建設準備室長 概算金額につきましては、技師等があらあらの計算で出させていただいておりますので、明確な数字が出ておりませんので、ただ、やはり少しは低くなるのではないかとということで報告は受けたくところでございます。

道祖土 証副委員長 金額によって違うので、なるべくなら、これはこのくらい違うんだというのは、僅かな違いだったら、確かにやっていいのではないかもしれないけれども、今の用地の値段とか、後々の資材を置くなり駐車場になるなりと、後々のことを考えたら、多少のことを考えたら、やっぱり購入して、そこを雨水貯留槽、貯留池というか、そういう形にしたほうがいいと思いますので、その点は今すぐ金額は出さなくても結構ですけども、行く行くこのくらい違うんだというのは、やっぱりそれがないと我々も検討できませんので、今後出していただきたいと思えますが、それは大丈夫でしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 金額については、また技師、業者等々を通して算出することは可能かと思われまます。ただ、再三何度も申し上げて申し訳ありませんが、この造成工事を始めるにはこの雨水対策の工事の提示が必須となっております。そのためにはこの計画を進めるためには、来年の五月までにはこの雨水対策を決定しなくてはならないということになりますと、やはりその期間的にはかなり厳しい条件になるかと考えているところでございます。

片野広隆委員 今までのやり取りを聞かせていただいて、私も確認をさせていたできたのですが、今回の増額について議会へ提案された経過の中で、私もこの令和元年から２年間で、離れていたもので、今、皆さんのお話を聞きながら、昔のことを思い出しながらということになるんですが、増額を提案されたのは令和元年で、この二年間、消防の中で様々な検証をしてきて、ここに来て、消防議会にこの金額が提示されたということでしょういいんではないか。

新消防庁舎建設準備室長 そのとおりでございます。令和元年度末に、業者から同等程度の金額が提示、基本設計が完了した段階で提出されて、そこから先ほどお話したかけ離れたこと等もありましたので、その後、検証すること、またその間、土地が買えなかったり、そういうこともあって、一時的に検証ができなくなった経緯もございまして、この時期に御提示というふうな形になったものでございます。

片野広隆委員 ここ二年間、消防の中で検証されてきたというお話なんです、皆さんのお話を聞いてみると、検証の経過とか、検証内容とか、そういうものも議会なり特別委員会に提示をされてこなかったものであろうなというのが理解できるんですね。

だとすると、やっぱりこの二年間、消防組合議会に所属されていた議員さんたちは、特別委員会の中で何を自分たちは議論していたんだろうというふうになっちゃいますよね。怒られて当然なんですよ。

あわせて、じゃ、今回この金額を提示するに当たって、この二年間、消防組合の中でどういう検証を行ってきた結果、この金額で議会に提案しようという、その内容の提示がなければ、ただ我々が検証してきました、検証してきましたと言われても、我々それを確認するべきがないんですね、どういった検証がなされたのかです。

最終的には、我々はこの新庁舎を造るに当たって、契約金額とか工

事期間とか契約の相手方、基本的にはこの三つを議決しなければなりません。金額って大きいですよ。であれば、今後、消防組合の中でどういった検証が行われてきたかというのが資料で出せるものがあれば、御提示していただきたいなということを申し上げて質疑に入ります。

先ほど大泉委員さんからも確認がありました、消防指令センター、こちらの整備をかなり組合として重要視されて、新庁舎のスケジュールも考えていらつしやるというふうに取り扱っていますが、参考資料を見させていただきますと、令和七年度更新、八年度更新、八年度以降、それぞれ十・七億円、十二・二億円、七・五億円とありますが、これはこれも確認なんです、令和七年度に更新したとすると十・七億円かかる。八年度に更新すると十二・二億円かかる。八年度以降だと七・五億円かかると、そういう見方でよろしいんでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 まず、あくまでもこの金額については積算額になっておりますが、まず令和七年度の場合は十・七億円、もし八年度、約九か月間延ばした場合には、このFOMA回線がプラスになりますので総額十二・二億円かかるということになります。それ以上延ばした場合には、心臓部のところを替えますので、七・五億円の費用となりますが、今後その更新時期等も関わってきますので、その後の費用がかかります。

また、令和八年度以降になったら現状の機械を今の指令センターで入れ替えるということ、七億五千万円で済みますが、先ほども言いましたように、この入れ替える場合には、そういう本来であれば部屋を新しいところに全て造り変えて、一一九番体制をしっかりと切り替えるということになります、それができないことから、今の部屋で、言葉は悪いですが、約半分ずつの機械を入れ替えていくことから、その間、一一九番体制に支障が出るという意味合いの表になっているところがございます。

片野広隆委員 今、お話を伺いますと、通信指令を令和七年度に更新すると、概算ですけれども総額十・七億円かかると。一年遅れると十二・二億円かかると。約一・五億円プラスになるというお話ですよね。であると、敷地造成工事、先ほどサンドマット工法のお話がありましたけれども、通常二年かかるのを、このサンドマット工法で八か月に短縮していきたいというお話で、かなり増額が見込まれるというお話ですが、これは一年しっかり圧密かけて工事したほうが、結果安くなりませんか。

新消防庁舎建設準備室長 その件でございますが、基本的に安価になる部分というのは、そのサンドマット工法の約三千万から四千万程度の部分が減額になるのみで、造成としては耕土処理等したり、そういうものの費用がかかりますので、基本的には、この三千万か四千万程度の減額しか見込めないというところになっております。

片野広隆委員 分かりました。あわせて、令和八年度以降に通信指令を改修していくと七・五億円プラスその後諸費用がかかっていくというお話ですが、これが採用できない理由の中に、一一九番の受けられる数が半分程度というお話がありました。現状、今の通信指令センターの稼働率、いわゆる目いっぱい通報を受けられる件数と、実際一一九番通報が、その能力に対してどれぐらい来ているでしょうか、もし分かれば、稼働しているのか。

指揮統制課長 今の御質疑についてでございますが、現在、消防指令センターでは、指令台のほうが一・一九番を四台受けられますので、同時に四件の一一九番を受けられるような状況になっております。稼働率というのは、ちょっと資料等がございませんので、今お答えすることができません。

全台が同時に受けるというのは、火災等の発生のときはございます。通常であれば一件、二件、そういう形で重なって入ってくる状況はございますが、四台全部というのは、そういった火災ですとかを、そういった

大きな災害のときというところになりますので、いつも全部というような状況ではございません。

以上でございます。

片野広隆委員 ありがとうございます。この二年間でこの調査委員会でもいろんな議論がなされてきたというのは私も理解をしますし、資料を見せていただいておりますので、本当にいいものを造っていただきたいというの、ほかの委員さんと一緒なんですけれども、通信指令も本当に大事な施設だと思うんですが、通信指令ありきでもないと思うんですね。トータルできちんといいいものを適正なというか、市民の皆さんに納得していただけるような費用で造っていくということも大切な要素だと思いますので、ぜひ今後、この整備に当たっては通信指令ありきではなくて、皆さんの大事な税金から支払われる施設ですから、そういうものも踏まえて考えていただければと思いますので、よろしくお願います。私からは以上です。

柿田有一委員長 他に御質疑ございますか。よろしいですか。

本日、委員の皆さんからたくさん御意見をいただきました。それぞれ必要な検証などがあれば、十分にチェックをして話を進めたいというのが皆さんの率直な意見だろうというふうに思います。指摘のあった様々な問題、事柄、議論をするべきことは、分かった段階で早く示していただくこと。それから、きちんと根拠に基づいた議論を皆さん、求めておりますので、事務局で不足する部分があれば、市、町に協力を求めながら、必要な根拠をそろえて、皆さんに御提示することを、改めて事務局のほうにはよろしくお願いしたいというふうに思いますのでお願いいたします。―他に質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で造成工事についてを終了いたします。

次に、防災学習機能についてを議題といたします。

説明願います。

新消防庁舎建設準備室長 (2)防災学習機能について御説明をいたします。引き続き着座で進めさせていただきたいと存じます。

資料二、防災学習機能の配置についてを御覧ください。

最初に、整備の概要について御説明いたします。

設置場所でございますが、新庁舎の一階と二階ロビーを合わせて約百五十八平方メートル程度の面積で設置を計画しております。

対象者でございますが、小学生以上を対象として計画しております。

整備内容でございますが、最初に、目的としては小学校の社会科見学や地域の自主防災組織等の方々が、自助、共助の必要性を学ぶ場として設置を計画しております。

次に、設置内容でございますが、市町所管課と協議の上、進める必要がございます。また、県施設として埼玉県防災学習センターもございまして、その役割を分けて考えて整備する必要があると考えております。総合的な学習は埼玉県防災学習センターで行い、消防署では小学校の社会科見学や地域の自主防災組織や高齢者など、何かしらの制約で県の施設へ行かれない方を対象として、消防署で防災学習をする上で必要最小限と考える機能を整備する方向で検討しております。

続いて、整備項目と配置項目について御説明いたします。

資料二を御覧ください。

現時点では防災学習の展示などストーリーはできておりませんが、あくまでも機能配置ということで御確認をお願いします。

一階、消防署のエントランスから入り、防災学習の入り口に当たる部分にガイダンスを設置し、消防署の業務や防災学習の必要性についてレクチャーを行います。

次に、向かい正面に一一九番通報体験の設置を計画しております。い

ざというときなど、緊急時に慌てずに要件を伝えられるようにする通報模擬体験を行います。

次に、左側で消防設備展示の設置を計画しております。マンションなどに設置されている消火栓ポンプについて、目で見て学習します。なお、本設備展示は実際に庁舎用設備として設置したものをガラス越しに見学することを計画しております。

次に、左側に水害体験の設置を計画しております。洪水時のドアの開閉困難について体験し、早期避難の必要性を学びます。

次に、その左側で展示パネルを計画しております。展示内容はまだ固まっておりますが、ここは吹き抜けの壁面で、二階からもつながった部分でございますので、映像などを活用し、機能的な展示パネルとして活用していきたいと考えております。

次に、中央に防災ハザードマップを計画しております。市、町の危険な箇所や、これまでの災害の歴史箇所を確認し、自然災害の危険箇所を学習します。

次に、防災ハザードマップの下側に初期消火体験を計画しております。火災発生の際、慌てず落ち着いて、消火器で初期消火を行う模擬体験を行います。

続いて、次ページを御覧ください。

二階設置内容でございます。

展示パネルの右側に、消防装備品展示を計画しております。消防隊員の装備品等の展示を計画しているところでございます。

次に、エレベーターの正面に、防災住宅用警報器、救急用品展示を計画しております。防災用品展示では、災害時の避難に備えての用品展示などを行います。また、住宅火災警報器、救急用品展示では、見て触ったりして機器の特徴を理解できるように整備を考えております。

今後、防災学習のストーリーなどを整理し、市、町、組合においてその内容等を検討し、方向性が定まりましたら、改めて御報告させていただきたいと考えております。

以上、大変雑駁ではございますが、防災学習機能の説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等がございましたら御発言をお願いいたします。

吉野郁恵委員 御説明ありがとうございます。

すみません、ガラス床というのがあるんですけども、この御説明はいただきましたでしょうか。

新消防庁舎建設準備室長 大変失礼いたしました。このガラス床につきましては、免振装置をこのガラスから、言葉が妥当かどうか、覗いて、こういうゴムの装置があつてというような、見て学習していただくというようなスペースになっているところがございます。

吉野郁恵委員 以前、それができないようなお話を伺ったものですから、今回見られるということなのでよかったです。よろしくお願いいたします。

柿田有一委員長 他にごじますか。よろしいですか。一質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で防災学習機能についてを終了いたします。

以上で消防庁舎及び訓練施設等に関することについてを終了いたします。

○新消防指令センターの整備について

柿田有一委員長 次に、新消防指令センターの整備について報告を受けたいと思っております。理事者の説明のために席の入れ替えをさせていただきたいと思

います。

(休憩)
(再開)

柿田有一委員長 新消防指令センターの整備についてを議題といたします。

基本構想について御報告願います。

指揮統制課長 それでは、基本構想について御報告申し上げます。

資料等がございますので、着座で報告させていただきたいと思っております。失礼します。

それでは、お手元の資料三の一、新消防指令センター整備に関する基本構想についてを御覧ください。

一、経過でございます。

新庁舎建設事業と新消防指令センター整備事業を円滑に推進させるため、令和三年度末までに、新消防指令センター整備に関する基本構想を策定する必要があることから、現在、新システムの機能及び設備構成、並びに新庁舎建設工事に必要な諸条件を検討、整理しております。

二、検討事項でございます。

令和三年八月末までに、新庁舎建設実施設計において必要な次の三項目について検討、整理を行いました。

(1) 指令台数についてでございます。

新消防指令センターの一一九番通報を受け付けます指令台数は六台といたしました。現状の指令台数五台から一台増となります。六台を算出した理由につきましては、当局に入電する一一九番通報件数は増加が続いており、特に今後も救急要請の増大が見込まれることから、通報実績も加味し、増加する通報件数に対応できる台数を算出しております。

(ア) 配置及び(イ) イメージ図につきましては、二枚おめくりいただきます。A三用紙、資料三の二を御覧ください。

新消防指令センターは左側、新庁舎三階の平面図で赤色で示した位置となります。

続きまして、新消防指令センターの機器配置につきましては、右上の別図一、新消防指令センターレイアウト(案)を御覧ください。

指令台数は西側を前方に前列に四台、後列に二台となります。さらに、後列指令台の左と右側に補助台が二台となります。なお、六台の指令台は全て一一九番通報が受け付けできるものでございます。

続きまして、新消防指令センターのイメージにつきましては、右下の別図に新消防指令センターイメージ図となります。

次に、最初の資料三の一、一ページにお戻りいただきまして、検討事項(2)床荷重についてでございます。床荷重につきましては、指令台数六台を基に算出される床の耐荷重となります。消防指令センターは、一平方メートル当たり五百キログラム、機械室は一平方メートル当たり千キログラムとなります。

続きまして、検討事項(3)鉄塔の建設場所、構造及び高さについてでございます。(ア)アンテナ鉄塔の建設場所につきましては、新庁舎一部四階の屋上といたしました。この場所は免震構造で地震に強く浸水被害が少ない。またアンテナから直下に無線基地局が配置でき、電波のケーブル損失が少なく、通信状況が最良となる場所を選定しました。

次のページに移りまして、(イ)アンテナ鉄塔の構造でございます。新庁舎に建設を予定している新たなアンテナ鉄塔の構造につきましては、多角パイプトラス鉄塔といたしました。今後数十年を見越した堅牢な構造で、新庁舎と調和の取れた構造を選定しました。

続きまして、(ウ)アンテナ鉄塔の高さでございます。鉄塔の高さにつきましては、二枚おめぐりいただきまして、資料三の三、鉄塔イメージ図を御覧ください。

三段のステージが設置可能な鉄塔の高さ二十八・一メートル、地上からの高さ五十メートルの鉄塔としました。新庁舎に建設を予定している新たな鉄塔の高さは、現状の消防救急デジタル無線の通信が当局管内の境界付近等で不安定となつている状況もあることから、その改善策として高さを確保するといった検討を行い算出したものになります。

最後に、最初の資料三の一、二ページにお戻りいただきまして、三、基本構想についてでございます。

現在、新消防指令センター整備に関する基本構想として策定を進めているところでございます。なお、策定の時期につきましては、令和四年三月中旬を予定しています。

最終のページ、資料三の四、新消防指令センター整備に関する基本構想(案)を御覧ください。

この基本構想で取りまとめる内容につきましては、目次に記載の各項目を予定しているものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、基本構想について御報告申し上げます。

柿田有一委員長 報告は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 よろしいですか。

参考までに鉄塔のお話なのですが、現在の鉄塔の一番高いところの地上からの最高高さですか、幾つになるか比較で結構ですのでお願いできますでしょうか。

指揮統制課長 現在の鉄塔の高さは三十メートルになります。

以上でございます。

柿田有一委員長 ありがとうございます。

先ほどの鉄塔と高さの話があるかと思えますので、御承知おきいただければと思います。

他に御質疑ございますか。

吉敷賢一郎委員 ちよつと関連して、今この場所と、今度建設する場所の海拔の差というのはいくらあるんですか。

指揮統制課長 ほとんど変わらないというところでございます。

吉敷賢一郎委員 ありがとうございます。

柿田有一委員長 他にございますか。よろしいですか。―質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で新消防指令センターの整備についての報告を終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 次回の委員会については、実施設計について報告を受け、調査したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 では、そのように進めるということで御確認いただきました。

次回の日程については、私のほうで調整させていただきます、御連絡させていただきますので、御協力のほどよろしく願います。

以上で今後の進め方についてを終了いたします。

○その他について

柿田有一委員長 次に、その他委員の皆さんからは何かありますでしょうか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 よろしいですか。

事務局からは何かありますか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 よろしいですか。

以上でその他を終了します。

今回の特別委員会から、新たに項目として、一応その他ということを入れてあります。お気づきの点があれば、その他のところで御指摘いただいても結構ですので、よろしく願います。

以上でその他を終了いたします。

なお、委員の皆様申し上げます。

委員会会議録の調整につきましては、作成でき次第御連絡いたしますので、よろしく願います。

○散会 午後三時三十二分